

上田市西部地区 水路水質検査等結果 一覧

1 検査結果

採水日			2024/8/23	2024/8/29	2024/8/29	2024/9/19	2024/9/19	2024/10/24	2024/10/24
地点No.			No.2	No.1	No.3	No.1	No.3	No.4	No.5
採水地点 ※別リンク「採水箇所位置図」を参照してください。			緑が丘職員宿舎北側	畜産団地南側水路上流	堀越堰入口付近	畜産団地南側水路上流	堀越堰入口付近	養豚場敷地脇水路	秋和境付近農業用水路
採水日前日の天気			はれ	くもり時々雨(2 mm)	くもり時々雨(2 mm)	雨(12 mm)	雨(12 mm)	雨(3.0 mm)	雨(3.0 mm)
採水当日の天気			はれ	くもり	くもり	くもり	くもり	はれ	はれ
検査項目	単位	基準値 ※ ¹							
水素イオン濃度(pH)	—	6.0以上 8.5以下	7.1	7.8	8.0	7.8	7.9	6.9	8.6
生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	8 mg/L以下	1.3	2.5	1.3	4.0	0.5	1.4	0.7
浮遊物質(SS)	mg/L	100 mg/L以下	3	31	3	27	3	9	2
溶存酸素(DO)	mg/L	2 mg/L以上	6.9	8.3	9.2	8.3	8.8	7.3	9.1
アンモニア性窒素	mg/L	-	0.16	0.48	0.1未満	0.14	0.1未満	0.34	0.15
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10 mg/L以下	6.2	2.5	1.1	7.8	2.4	32.6	3.2
全窒素(T-N)	mg/L	-	8.2	2.8	1.3	8.2	2.7	36	3.4
全リン(T-P)	mg/L	-	0.28	1.4	0.11	2.0	0.32	1.7	0.36
銅	mg/L	※ ²	0.01未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満
大腸菌数	CFU/100 mL	※ ³	550	1,400	450	11,000	1,600	5,400	600

※¹ 各検査項目の基準値の詳細については、「3 基準値について」を参照してください。

※² 農業用水の要望水質(水稻)(昭和45年 農林省公害研究会)による基準値は、0.02 mg/L以下です。

※³ 千曲川と同様の河川・類型Aの基準値は、300 CFU/100 mL以下です。

2 検査項目の説明

水素イオン濃度(pH)	主として、水の成分の指標として用いられる。pH7未満は酸性、pH7は中性、pH7を超えるとアルカリ性を示す。
生物化学的酸素要求量(BOD)	有機物による水質汚濁の指標として用いられる。溶存酸素が存在する状態で、水中の微生物が増殖呼吸作用によって消費する酸素量を指す。水質汚濁が進むほど、値が大きくなる。
浮遊物質(SS)	主として、水の濁りの指標として用いられる。水に溶解しない固体成分(浮遊物)が多く存在すると、値が大きくなる。
溶存酸素(DO)	水中に溶けている酸素量のこと。主として、有機物による水質汚濁の指標として用いられる。きれいな水では値が高くなり、非常に汚染された水では、ゼロに近くなる。
アンモニア性窒素	水中に含まれるアンモニウムイオン(NH_4^+)とアンモニア(NH_3)の合計量中の窒素分のこと。主として屎尿や家庭下水中の有機物の分解などに起因し、それらによる水質汚染の指標となる。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水中に含まれる硝酸イオン(NO_3^-)及び亜硝酸イオン(NO_2^-)のこと。富栄養化の指標として用いられる。富栄養化が進行すると、値が大きくなる。
全窒素(T-N)	窒素化合物の総量のこと。富栄養化の指標として用いられる。富栄養化が進行すると、値が大きくなる。
全リン(T-P)	リン化合物の総量のこと。富栄養化の指標として用いられる。富栄養化が進行すると、値が大きくなる。
大腸菌数	主として、人または動物の排せつ物による汚染の指標として用いられる。

3 基準値について

1の検査結果に照らす基準は、以下のものを参照しています。

なお、基準値中の「-」は、参考する右欄の基準において、基準値が設定されていないことを示します。

検査項目	基準値	基準(法令・類型等)
水素イオン濃度(pH)	6.0以上8.5以下	
生物化学的酸素要求量(BOD)	8 mg/L以下	環境基本法・生活環境の保全に関する環境基準・河川・類型D
浮遊物質(SS)	100 mg/L以下	
溶存酸素(DO)	2 mg/L以上	
アンモニア性窒素	-	(参照する基準なし)
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	環境基本法・人の健康の保護に関する環境基準
全窒素(T-N)	-	環境基本法・生活環境の保全に関する環境基準・湖沼・類型V
全リン(T-P)	-	環境基本法・生活環境の保全に関する環境基準・湖沼・類型V
大腸菌数	-	環境基本法・生活環境の保全に関する環境基準・河川・類型D